

建設業者の皆さまへ

森林土木（治山・林道）工事における施工パッケージ型積算方式の導入について

山形県農林水産部森林ノミクス推進課
令和元年6月

山形県が発注する森林土木（治山・林道）工事費の積算について、令和元年10月より「施工パッケージ型積算方式」を導入する予定としております。

「施工パッケージ型積算方式」は、既に山形県県土整備部において、平成27年10月より導入されております。

令和元年10月以降に山形県が発注する森林土木（治山・林道）工事の入札に参加される際には、以下の点に留意し、応札額を積算していただくようお願いいたします。

1. 「施工パッケージ型積算方式」の概要

施工パッケージ型積算方式とは、直接工事費について、施工単位ごとに機械経費、労務費、材料費を含んだ標準単価を設定し、積算する方式となります。

2. 「施工パッケージ型積算方式」導入予定

令和元年10月より導入予定（農林水産省林野庁「森林整備保全事業設計積算要領」に準拠）

3. 積算に関する変更点

約半数の積算基準が積上げ型積算（いわゆる「歩掛」）から機械経費、労務費、材料費から成る「施工パッケージ」標準単価を用いた積算となります。

現在、応札額の積算に用いているソフト等が「施工パッケージ型積算方式」に対応していない場合、対応ソフトへの更新をお勧めします。

4. 「施工パッケージ型積算方式」に関する各種公表資料

≪農林水産省林野庁森林整備保全事業設計積算要領等≫

→ 林野庁のホームページ → 積算基準

URL http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html

≪山形県森林土木工事等の積算基準等≫

→ 山形県ホームページ → 森林ノミクス推進課 → 森林土木工事等

URL <http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/140023/kouhyou.html>